



危険物安全週間

全国一斉に6月4日(日)から10日(土)までの一週間『危険物安全週間』が実施されます。

今年の標語

『あなたなら』

無事故の着地

決められる!』

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の皆様へ危険物に対する意識の高揚と啓発を図っていきます。

甲種・乙種防火管理講習会の開催

丹羽消防署では、甲種・乙種防火管理講習会を開催いたします。防火管理者に選任される方は、講習の受講が必要になりますので、この機会にお申込みください。

詳しくは、丹羽消防署ホームページをご覧ください。

日時 7月6日(木)・7日(金)

※乙種は6日(木)の1日間、甲種は6日(木)・7日(金)の2日間の講習となります。

場所 扶桑町中央公民館

申込期限 6月26日(月)まで

※講習費用は無料(テキスト代が必要)。また、昼食は各自で用意していただきます。

問合せ先

丹羽広域事務組合消防本部消防課

☎95-5158

— 普通救命講習会 —

日時 6月17日(土) 午前9時から

正午

場所 丹羽消防署 本署

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

税務だより



収納窓口の開設

日時 6月25日(日) 午前8時30分から午後0時30分まで開設

※役場正面玄関からお入りください。

家屋調査にご協力を

平成29年1月2日以降に完成(新築・増築)した物件については、平成30年4月から固定資産税の課税対象となるため、6月から家屋調査をおこないます。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見させていただけますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎95-1113

地域包括支援センターです。

地域包括ケアシステムの中核機関を担うのが

高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送れるように、地域包括支援センターでは、1人ひとりに合わせたサービスと支援をしていく役割を担っています。

地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を進めるために、「介護予防・日常生活支援総合事業」(総合事業)というサービスが平成29年4月から始まりました。

「総合事業」では、これまでの介護保険による要支援1・2の認定に加え、地域包括支援センターで実施する日常生活で必要となる機能の低下の有無を確認する「生活機能チェックリスト」の判定により事業対象となった人も、訪問型・通所型サービスを利用できま

す。
問合せ先 大口町地域包括支援センター ☎94-2227

大口町 地域包括支援センター便り

